

No６

保護者の同意書

保護者のご同意内容は以下の通りです

・保護者が保育園の入所について主治医からの許可を得る

・受け入れ要件に非該当の場合は入所できないことがある

・面談後に　　　　　　　市・区・町・村が設置する「医療的ケア児等保育園受け入れに関する検討委員会」にて協議して決定する。決定後に医療的ケアに関することや身体の状態が大きく変化した場合は再度委員会にて協議し結果を改めて通知する（入所後も同様）

・入園前後、看護等による家庭訪問の実施に協力する

・外来通院時など主治医との面談が出来るように協力する

・療育等が必要な場合は、他の療育専門機関の並行利用等に協力する

・医療的ケア等に必要な物品は保護者がすべて準備をする

・保育園などで行われる医療的ケアの実施者が認定特定行為従事者（保育士等）であることに同意する

・保育士が認定特定行為従事者の認定を受けるための実地指導などに協力する

・主治医からの指示のもと計画書を作成し実施する。その計画書を確認し同意する

・緊急時対応マニュアル作成に協力しその内容に従い対応することに同意する

・医療的ケア等が安全安心に円滑に行われるように、書類や面談などでの情報を関連機関と共有することに同意する

保育園は集団保育の場です。子どもたちがのびのびと生活しています。その中で安全に医療的ケア等が実施できるように最善を尽くしますが、保育園等施設としては、不慮の事故、想定していなかったこと等に遭遇するかもしれないという不安があります。そこで双方の信頼関係を元に作成した緊急時対応マニュアルを準備して、その対応が最善な方法であり、保護者が事故発生時に後悔のないようにご相談されてください。その上で保育園等に入園することにご同意いただける場合は下記に署名捺印をお願い致します。

児童氏名

保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　令和　　　年　　　　月　　　　日